



高井戸東小学校

8・9月号
No. 551

URL <http://www.suginami-school.ed.jp/takaidohigashisyou/> TEL 03-3304-5711

環境を整える

校長 坂本 智子

夏休みを終え、一回り成長した子供たちが登校してきました。

夏休み初めには、猛暑と台風状況を心配しながらも OYA-JI の会主催のキャンプを実施でき、ワクワクする時間を過ごすことができました。また、半ばには、高井戸ちびっこ盆踊りがあり、後半にはつくだ公園サマーフェスティバルサマーナイトも開催され、地域や保護者の皆様の見守りの中、子供たちが楽しく参加していました。ラジオ体操や夏季水泳教室、夏季パワーアップ教室等もあり、暑さと上手に付き合う術も身に付けてきたように感じます。

これらの行事から気付いたことが3つあります。1つ目は、企画・運営側の大人がまず楽しんで参加していたことです。大人が面白がって和気藹々と関わるので、自然と子供たちも気持ちが弾み、互いに関わり合い、生き生きと活動していました。2つ目は、学校生活の中と異なる一面を見せる子供の表情を見付けることができたことです。開放されリラックスした気分の長期休業中だからこそ、体験や経験を自然体で得る機会になっていると感じました。3つ目は、参加する子供たちが何度も参加することで、自信を付けて

いくことです。様々な大人を仲介し、人と関わることを楽しむようになってきている気もしました。

「やらされる」「させられる」ではなく、「やりたい」「したい」という思いを子供に育みたいものです。そして、「やり遂げたい」「やり遂げたぞ」という思いにまで到達してほしいです。この夏休みに子供が得たことと、2学期の学校生活をリンクさせ、子供たち自身が目標を見定め、やる気スイッチを入れ、ベクトルを定めていくために、大人ができることは環境を整えることです。自分が認められ、自己の存在を肯定できることが落ち着いて友達を温かく受け入れる環境を生み出します。落ち着いた環境を子供たちに与えるために、一人一人の子供たちを今まで以上に温かく受容していくことを基本としながら、教職員自身が楽しみながら2学期の環境作りをしてまいります。

お知らせ

7月にお知らせしましたとおり、9月30日(月)～10月4日(金)に午前5時間制を試行します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

8・9月の目標

☆安全な生活をしよう

(生活指導目標)

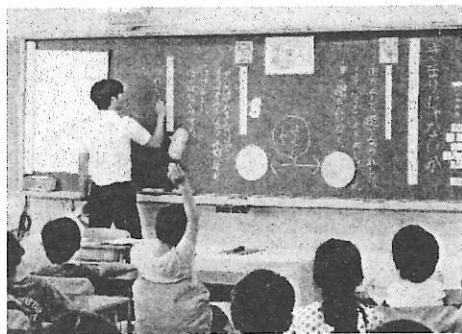
☆危ない目にあったらどうしたらよいか考えよう (安全目標)

生活指導委員会

暑い日々が続く夏休みでしたが、安全に、充実した日々をお過ごしになられたでしょうか。今日から2学期の始まりです。

安全教育の目標は、児童の「安全に対する資質・能力を育成する」ことです。学校の様々な場面で、「ひやり」と思うことはあります。そういうことに児童自らが気付いていけるよう教員も、安全に対する意識を高め、日々の教育活動にあたります。

8, 9月は、「あいさつ月間」です。代表委員会をはじめ高井戸中学校の生徒会の皆さんも一緒になってのあいさつ運動を予定しています。あいさつ標語への取り組みへのご協力もありがとうございました。提出された標語が、日々のあいさつにつながるよう、声掛けをしていきます。あいさつを交わすことの心地よさを味わい、良好な人間関係を築いていってほしいと考えています。



3年生は、「きまり」について考える学習を行いました。授業の事前アンケートで「きまりを守れなかったことはありますか」という問いに、約6割の児童が、「守れなかったことがある」と答えました。守れなかった理由には、「急いでいたから。」「いけないと思いつつ、つい。」「少しぐらいなら大丈夫と思ったから。」など、いろいろな本音を聞くことができ、今回の学習に対して、自分の事として課題意識をもって取り組むことができました。

雨が上がった校庭に、自分たちの判断ですぐに遊びに出てもよいか、それとも学校のきまりである表示ボードの色が変わってからでないかと遊べないか、主人公は迷います。遊びたい気持ちはあるけれど、きまりなので守るべきだという気持ちに揺れる様子を、子供たちは自分の考えをもち、友達と話し合いを進めました。「きまりをまもらないと叱られるから守らないとだめ。」「友達もそうしているから遊びに行ってもよい。」など様々な意見が出てきました。話し合いが進むうちに、「なぜ、きまりがあるのか。」という意見が出てきて、子供たちはきまりの意味を考え始めました。「けがをしてしまわないように。」「誰にでも分かりやすいから」など、きまりがあることのよさについて考えることができました。

社会にも学校にもいろいろなきまりがあります。これからの生活の中できまりに出会ったときに、「このきまりには、どのような意味があるのだろう。」と考えて行動をとれるようになってほしいと願っています。



教員校内研修紹介

「新学習指導要領全面実施に向けた研修」

令和2年度から全面実施となる新学習指導要領の適切な実施に向けて、各教科主任が講師となり8月下旬の国語から順次、全教科等で実施しています。

新学習指導要領では、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力で各教科等の目標が整理されました。そのことにより、今までよりも各授業で「何を身に付けるか」をはっきりさせ、そのために「何を学ぶか」「どのように学ぶか」を考えることが重要となります。各教科等の改訂のポイントを把握し、よりよい授業づくりを目指します。

「体罰防止研修」

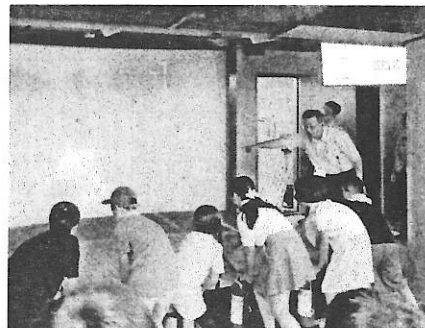
昨今の教員の体罰等により不祥事を受けて、都内の各公立小・中学校では、体罰防止研修を毎年実施しています。本校では7月19日に実施しました。過去の事例等から、教員一人で問題を抱え込まず組織的に対応するなどの大切さを改めて確認しました。研修のまとめとして、体罰を防止するためには、子供たちの気持ちを受け止める「傾聴」を心がけること、小さなことでも教職員で「情報共有」することをスローガンとして決めました。



4年生の広場：災害に負けないくらしを考えよう

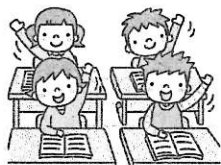
4年生は総合的な学習において、1学期に『災害に負けないくらしを考えよう』に取り組みました。

6月に立川防災館に行き、「煙体験」「消火訓練」「起震体験」「シアター学習」の体験学習をしました。実際に煙の立ち込める部屋で姿勢を低くして壁伝いで通り抜ける体験や、一人一人が消火器の使い方を教わり、火元に噴射する体験、震度5から6の地震を想定した揺れとその時の行動の体験など、子供たちは真剣に学習に取り組み、地震や火災の怖さを実感し、その際に取りべき行動を学ぶことができました。



見学後、各学級で、「災害に負けないくらしを作っていくためにはどのようなことをしたらよいだろうか。」というまとめの学習を行いました。

地震や火災、風水害などの災害に対して、どのような行動を心掛けたり備えたりすれば、自分たちの命を守り、できる限り被害を少なくすることができるだろうか、ということについて、防災館での体験や本、資料を手掛かりにして、新聞にまとめたり、グループごとに調べて発表を行いました。防災のためには、正しい知識や行動の仕方を身に付けておくこと、日頃の避難訓練を大切に行うことが大事であることを学習活動を通して感じることができました。



東っ子タイムの取り組み

学力向上委員会

本校では、基礎的な学力を身に付けさせたいという思いから、一昨年度より「東っ子タイム」という学習の時間を設定しています。5時間目の15分間を「東っ子タイム」とし、国語・算数、そして昨年度からは外国語（5・6年）に関する学習にも取り組んでいます。また、5・6年生は、火曜日と金曜日、タブレットを活用した「ペンまーる」というソフトで、算数の学習に取り組んでいます。この取り組みを通して、より学習意欲を高めたり、補ったりしながら、子供たちの自信につなげていきたいと思っております。一日で見るとわずか15分間ですが、小さな積み重ねを大切に組み込んでいきます。

☆曜日毎に教科を決めて取り組んでいます

月曜日：国語

言語事項や漢字、名文・名句に慣れ親しんでいます。

知のトライアスロン月間には、暗唱にも取り組んでいます。

火曜日：算数

プリント学習や計算ドリル、タブレットを使った基礎学習を中心に進めています。

木曜日：国語（1～4年）・外国語（5・6年）

外国語では、英語の動画を見て発音したり、プリントでアルファベットを書いたり、英語の歌を歌ったりして学習をしています。

金曜日：算数

9月行事予定

日	曜	行 事	◎スクールカウンセラー来校日
1	日		
2	月	朝会 計測1・2年 富士学園移動教室5年始	
3	火	給食試食会 授業参観・保護者会(1・2年)2:50 ~ ◎	
4	水	朝体育4~6年 富士学園移動教室5年終 計測3・4年	
5	木	朝体育1~3年 授業参観・保護者会(3・4年)2:50~ 生活習慣病説明会2:35	
6	金	B時程 安全指導 水泳指導終	
7	土		
8	日		
9	月	朝会 委員会活動(前期終) 区演劇教室4年	
10	火	茶道体験教室(6-1/6-2) 社会科見学3年 プラネタリウム6年 ◎	
11	水	朝体育4~6年 色覚検査2年 避難訓練(不審者対応訓練)	
12	木	朝体育1~3年 授業参観・保護者会(5・6年)2:50 弓ヶ浜移動教室説明会	
13	金	朝読書 水道キャラバン4年 縦割り班活動	
14	土	土曜授業 高中見学6年	
15	日		
16	月	敬老の日	
17	火	音楽集会 茶道体験教室(6-3/5-1) ぐんぐん算数3年 箏体験4年 ◎	
18	水	朝体育4~6年 研究授業2年	
19	木	朝体育1~3年 ぐんぐん算数456年	
20	金	B時程 縦割り班活動	
21	土		
22	日	秋分の日	
23	月	振替休日	
24	火	B時程 児童集会 茶道体験教室(5-2/5-3) 縦割り班活動 ◎	
25	水	全校朝体育 あいさつ運動始 理科出前授業6年3・4校時	
26	木	生活習慣病検診 理科出前授業6年3~6校時 ぐんぐん算数4・5年 幼保小交流2年	
27	金	朝読書 あいさつ運動(高中合同)始 なかよし集会 ぐんぐん算数2年	
28	土		
29	日		
30	月	午前5時間制試行実施 朝会(あいさつ運動高井戸中生徒会) クラブ活動 お仕事体験3年 ◎	
1	火	都民の日	

【授業参観・保護者会】

2学期最初の授業参観と保護者会です。多数のご参観をお待ちしています。詳しくは別紙をご確認ください。

- ・授業参観(5校時) 13:45~14:30
- ・保護者会 14:50~15:40
- 夏休み作品展 15:40~16:30

※夏休みの作品を各教室に展示してあります。他の学年もぜひご覧ください。

【午前5時間制試行実施(第1回)】

期間 9月30日(月)~10月4日(金)

以下のとおり、下校時間に変更になります。

9月30日(月)

1~3年 13:25~

4~6年 14:50~

10月2日(水)

全学年 13:00~

10月3日(木)

1・2年 14:15~

3~6年 15:00~

10月4日(金)

1年 13:55~

2~6年 14:15~

4年生以上は、3時40分まで、校庭で放課後遊びができます。(月・金)

お知らせ

学校支援本部 三輪舎

9月3日(火)低学年保護者会の託児

事前の申し込みが必要です。

7日(土)ピレスク「自然をまもろう!みんな
でトンボの“うきしま”づくり!!」

学校運営協議会

9月14日(土)

・教職員との懇談会 11時45分から

・CS会議 14時から 場所1階 小会議室

※CS会議はどなたでも傍聴できます。